

昭和二十五年三月一日提出
質問第六一号

私営交通業の複数制に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月一日

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

提出者 圖司安正

私営交通業の複数制に関する質問主意書

一 政府は、戦時中統合したる私営交通業（バス、軌道等）が今日なお独占による悪らつ、経営と、就中利潤ある路線のみを営業し、欠損する路線を廃止し、地方民をして交通地獄にし、吟せしめつつある現状に照し、全面的に一路線一営業制を複数制に改め、公正なる自由競争により地方民の利便を図る必要ありと思ふが、政府に具体策の用意があるか。

二 右の場合道路監理委員会の中には至公至平の立場を忘れ、新営業の出願はことごとく無暴競争なりとして却下の意見を附し、暗に既存業者の既得権を擁護するものもあると聞かすが、かかる委員会に対し政府はいかなる監督をなすか。

三 既存業者の中には独占を継続せんがため、あらゆる策謀と不正手段をもつて新営業の許可を妨害し、あるいは出願者に不当なる圧迫を加えるが如き行為ありと聞かすが、政府は、かかる既存業者に対して営業の取消又は停止の措置を講ずる用意があるか。

右質問する。